

令和7年度第1回笛吹市行政改革推進委員会議事録

1 日 時 令和7年12月22日（月） 19時から20時30分まで

2 場 所 笛吹市役所本館302会議室

3 出席者

(1)委 員 古屋委員、渡辺委員、原委員、奥山委員、小澤委員、廣瀬委員、冬木委員

(2)事務局 萩原政策課長、行政改革担当 奥山、行政改革担当 風間

4 欠席者 井上委員

笛吹市行政改革推進委員会施行規則第5条の規定により会議成立

5 傍聴人 なし

6 次第

(1)開会

(2)委任状交付

(3)委員紹介

(4)職員紹介

(5)会長及び職務代理の選出

会長：古屋 亮委員 職務代理：渡辺たま緒委員

(6)会長あいさつ

(7)諮問

(8)市長あいさつ

(9)議事

ア第6次行財政改革大綱の策定について

(ア)これまでの取組について

事務局から説明

(質疑等) なし

(イ)第6次行財政改革大綱の方向性について

事務局からの説明後、質疑応答を行い原案どおり進めることとした。

(質疑等)

小澤委員 第5次行財政改革計画の検証状況はどうなっているのか。第6次計画の具体的な進め方について、計画策定期間が短期間であるが、推進委員会においてはどのように進めしていくのか。また、策定に当たり、コンサルが関わっているのか。

事務局奥山 第5次行財政改革大綱ではKPIの設定等をしておらず、第5次大綱の各項目に対応する形で検証結果としてお示しすることはできないため、第5次大綱に基づきこれまでに実施した取組という形でお示しました。第6次大綱の策定については、現在、令和8年度を計画期間の始期とする第3次総合計画を策定中であり、行財政改革大綱は総合計画を下支えする計画としていることから、総合計画の基本構想案が示されてからでないと行政改革大綱の策定に着手できないため、この時期となった。また、今回の大綱策定にはコンサルタントは入っておらず、所管課で作成した素案を、市長を本部長とし、部長以上で構成する笛吹市行政改革推進本部で協議した上で、この推進委員会で審議していただくこととしている。

古屋議長 具体的な数値目標や評価指標の決定がなされていないため、達成状況の評価が難しいとは思うが、取組が十分であったものと不十分であったものなどを明確にした上で、第6次大綱の策定に生かすといった考え方を取り入れたほうがいいと考える。また、大綱の策定スケジュールについても、上位計画となる総合計画との整合性を図る必要性から、この時期になったという説明であった。委員の皆様には、その旨を承知していただいた上で、大綱の審議をお願いする。

廣瀬委員 前職で、コンサルティングやDX、公共に係る業務委託など、様々な経験をしてきた。先ほど、事務局から説明があったように、ITシステムを導入すると、大きくイニシャルコストがかかるとともに、次年度からもランニングコストが生じるのが一般的で、企業であれば、イニシャルコストやランニングコストを収益の中で回収することになる。山下市長のあいさつの中で、1年当たり約15億円ずつ借金を減らしているとのことであったが、これだけのシステムを導入していながら、毎年15億円も借金を減らすことができているのか疑問に感じた。また、システムを導入したならば、多くの市民に利用してもらうべきだと思うが、笛吹市では高齢者も多く、デジタルデバイドといった課題もあるので、多くの方に活用されて効果に結びつくかどうかというと難しい部分があるのではないかと感じた。大綱に、KPIなど数値目標を設定することで、後々、取組の成果を検証できるようにしてもいいのではないかと考える。さらに、IT化を進めても、それほどコスト削減はできないのではないか。経費として、ウエイトを占めるのは、イニシャルコストのほか、人件費、業務委託費だと思う。特に、業務委託費については、受託先となる民間企業に切磋琢磨してもらうような仕組みになっているかどうか、受託先を決める手法に新たな考え方を取り入れるといったことも必要ではないかと感じた。最後に、ふるさと納税に注力し成果を上げていることは素晴らしいことだと思うが、ふるさと納税の制度がいつまで続くかわからないので、それ以外の税収をどう考えるかといったこともテーマに入れることができたらどうかと感じた。

事務局荻原 業務委託については基本的には一般競争入札で決定しているほか、設計金額が一定以下のものなどは、複数業

者から見積書を提出してもらい、提示された金額が低い業者と契約する方法をとり、競争性を確保している。また、収入面では、市が独自に新たな税を導入することはハードルが高い面もある。現時点では、ふるさと納税以外にも、市税の徴収率向上や有利な補助金の活用、受益者負担の適正化など多様な手法で財源確保を図っており、引き続き取り組んでいく。

廣瀬委員

今後の取組に期待している。

古屋議長

廣瀬委員からの意見や提案について、市としても十分に認識しており、それを踏まえ大綱案の方針に位置付けられていると考える。数値目標については、上位計画となる第3次総合計画でも、現行計画と同様にKPIなどが設定されることになると思われる。行財政改革大綱は、行財政改革に係る方向性を示すものであるため、数値目標を設定することは基本的ないと考えている。委員の皆様も、その点を理解してほしい。

渡辺委員

まず、1ページ、第1章冒頭の人口について、現状2017年の推計データが用いられているが、最新の推計がすでに発表されているため、更新したほうがいいと思う。また、13ページ、第3章の方針のうち、(3)組織の強化と活性化において、多様な働き方の推進について記述されているが、取組の具体例でも、同じ言葉が繰り返されており具体性に欠けるため、具体的な記述に修正した方がいいと感じる。

事務局奥山

承知した。

古屋議長

第5次大綱では、ICTの活用やDXの推進が前面に出ていたように記憶しているが、今回の大綱案ではまず財政に関する項目があり、その後にDX関連の話が続いているが、何か意図したものであるかどうか教えてほしい。

- 事務局奥山 意図的に順序付けしたわけではなく、全ての項目が等しく重要で、相互に作用するものであると考えている。
- 小澤委員 一般的に、行財政改革の主な焦点は、歳出の削減などとなりがちである。13ページの（3）組織の強化と活性化の中にも記述されているが、職員が働きやすい環境を整備することは、今日における行財政改革の中で重要な位置付けになると思う。外部からのクレーム対応のほか、カスタマーハラスメントといったことも社会問題化しており、職場での精神的な負担が仕事の質に影響することから、これらへの対応を含めた働きやすい環境の整備についても行財政改革大綱の議論に含まれるべきではないかと思う。
- 古屋議長 非常に大事なことなので、しっかり検討してほしい。
- 冬木委員 デジタル技術を活用した効率化も必要だと思うが、デジタルに不慣れな年配者に配慮した窓口対応も必要だと考える。また、山下市長が話されたように、最低のコストで費用対効果を上げるということも必要だと考える。私は、観光振興や税収増に向けた取組などについても提案できればと考えているが、委員会では、事務局から提示された資料の審議だけを求められているのか。それだけでなく、委員からの提案も認められるのか。
- 事務局荻原 基本的には、行政改革に関する視点から内容の審議をお願いするものであるが、委員の皆様から多様な御意見や提案をいただく中で、この大綱案に反映できるものもあれば、反映できないものもあると考える。行政は幅広い分野を担っており、分野別に計画を策定し取り組んでいるので、大綱に反映できない意見や提案については、必要に応じ、この委員会で出された意見として、所管課にお伝えしたい。

古屋議長

当委員会の基本的な役割は、この大綱を作成するにあたり内容に漏れがないか、また方向性に照らした具体的な取組がしつかり記載されているかどうかを審議することだと考える。限られた時間の中で、委員の皆様から出された考えや意見を、大綱の中に全て反映することは難しいが、反映されなかつた意見についても、必要に応じ、それぞれの担当課へ届けることは可能とのことである。

奥山委員

一般企業でも社員の健康管理が重要視されている。また、人口減少の問題もあり、生産年齢人口が減少していく中で、企業だけでなく自治体の職員数も減少するため、いかに人材を確保し離職を防ぐかが、今後の自治体運営においても非常に重要になることから、次期計画において、そのことを盛り込むよう検討が必要だと考える。また、DX推進に関してシステムやサービスの導入 자체を目的とするのではなく、具体的な課題解決や望む未来を実現するための手段として、必要なサービスを導入するというストーリー性を持って考えることが重要である。

古屋議長

現在、学生も確保が難しくなっている。行財政改革やスリム化の名のもとに、職員の削減を続ける考え方が主流であるが、安定的な人材確保が重要である。また、働く職員が疲弊しない環境づくりについても検討する必要がある。また、DXについては、単に新しいサービスを導入すること自体を目的とするのではなく、課題解決や望む未来を実現するための手段として活用するといった視点をとりいれていくことが望ましいとの意見であった。本日の会議で、第6次大綱の方向性について承認されたので、事務局には、出された意見を参考に素案を検討してほしい。

イ笛吹市公共施設等総合管理計画の改定について
事務局から説明
(質疑等) なし

(10) その他
連絡用 E メールアドレスの提供について

(11) 閉会